

平成 28 年 9 月 23 日
全国権利擁護支援ネットワーク運営委員
NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネット
理事長 森高 清一

「権利擁護支援の推進と地域システムの構築」にかんする 第 2 回勉強会(意見交換会)開催のご案内

○開催趣旨

無縁社会、少子高齢化といわれる現代ほど独居高齢者の孤独死や各種の虐待問題、障害者の親なき後の問題等が増加し深刻化している時代はありません。

わが国の権利擁護支援は、平成 12 年の介護保険制度の導入を契機に、福祉サービス利用者のためのさまざまな利用者保護・支援システムが整備され、成年後見制度も同時にスタートしました。その後、障害福祉サービスも利用契約制度に移行し、平成 18 年の高齢者虐待防止法の施行、さらに障害者虐待防止法施行、老人福祉法改正、障害者総合支援法施行等により、地域において権利擁護支援に取り組むことが重要な要素になってきました。利用者(市民)の権利擁護の課題は、成年後見制度の利用支援や虐待防止を含めてますます重要になってきており、その舞台は地域である市町村が基本です。

こうした状況のなかで、全国権利擁護支援ネットワーク(AS-J)では、全国各地で中核的な役割を果たす権利擁護支援センター等の機関の設置を含めて、地域における権利擁護システム構築と具体化を図ることを支援してきました。

その一環として 7 月 25 日の第 1 回勉強会に続き、標記第 2 回勉強会を下記の通り開催する次第です。講師は、地域における総合的な権利擁護支援システムづくりに全国各地で尽力している全国権利擁護支援ネットワーク事務局長であり、NPO 法人 PAS ネット理事長の上田晴男さんです。講演、意見交換会を通して少しでも課題アプローチにお役立ていただければ幸いです。

諸事ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、勉強会ご参加のお願いとご案内を申し上げます。

○開催日時 平成 28 年 10 月 5 日(水) 10 : 00 ~ 12 : 00

○開催会場 朝倉市役所別館第一第二会議室

○参加対象者 市町村職員、社会福祉協議会職員、権利擁護支援関係者

○主 催 NPO 法人権利擁護支援センターふくおかネット

○プログラム

10 : 00 主催者挨拶

10 : 05 講演「権利擁護支援の推進と地域システムの構築に向けて」
上田晴男 全国権利擁護支援ネットワーク事務局長

11 : 30 意見交換会

12 : 00 終了

以上

法人後見の実践から考えること

～知多地域成年後見センターの事例～

平成28年7月25日

特定非営利活動法人
知多地域成年後見センター
事務局長 今井 友乃

知多地域に成年後見センターが設立された背景

親に先立たれ、
グループホームで暮らす
知的障害の若者

親が癌で余命半年という事態発生！
いわゆる、障害者の親亡き後の問題である

という事態解決に動き出したのが始まりである。

誰もが安心して地域で自分らしく生きるためには
成年後見制度が必要である

それでは、誰が後見人になるの？

本人の生活をよく知っている生活支援事業所がふさわしいのか？

本人と利益相反の関係にある



後見人にはふさわしくない

後見人は弁護士など専門家がふさわしいのか？

あまりお金がないのに・・・



後見人にはふさわしくない

若者が人生を全うするまで個人で支えるのか？

責任が重大である。途中で自分が先に亡くなるかもこともありうる。



後見人にはふさわしくない

それでは誰が後見人にふさわしいのか？

継続性・複数の目での
監視体制



個人より法人

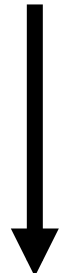
利益相反の考え方



福祉の直接サービス
をしていない団体

どこを成年後見の受け皿とするか？

- 法人格を持った団体
- 福祉の直接サービスを行っていない団体
- 福祉のことに精通している団体



ちょうどいい団体があった

NPOの中間支援団体

特定非営利活動法人地域福祉サポートちた

知多地域における法人後見のスタート

知多地域成年後見センターの 設立背景

1 知多管内における関係機関の取り組み

(1) NPO法人サポートちた

- 知多管内における先駆的な法人後見受任
(2005年から知的障害者グループホーム入居者を対象)

(2) 知多管内社会福祉協議会

- 日常生活自立支援事業実施
(1999年10月から基幹的社協を中心に実施)

(3) 知多管内5市5町の行政

- 成年後見制度の市町村申立て実施
- 成年後見利用支援事業実施

2 知多管内における関係機関の取り組みの課題

(1) NPO法人サポートちた

- 知多管内61万人口を対象とした後見活動は人材・財政面で困難

(2) 知多管内社会福祉協議会

- 日常生活自立支援事業利用者の増大
- 日常生活自立支援事業利用者の判断能力の低下

(3) 知多管内5市5町の行政

- 成年後見利用促進に対する温度差
- 単独市町での成年後見利用促進事業実施が困難

3 取り組みと課題から成年後見センター設立に向けて

(1) 非公式な会議からスタート

- NPO法人職員、社会福祉協議会職員、福祉関係職員が成年後見制度利用促進のためのシステムについて議論

(2) 行政担当部署が先進地視察の計画実施

- 岐阜県のNPO法人東濃成年後見センター視察
- 知多管内5市5町行政担当部署職員とNPO法人、社会福祉協議会職員が参加

(3) 成年後見利用促進事業調整会議等の開催

- 知多管内5市5町の高齢者担当、障害者担当部署職員で構成
- NPO法人、社会福祉協議会職員もオブザーバーとして参加

知多地域成年後見センターの体制

1 成年後見センターの設立と概要

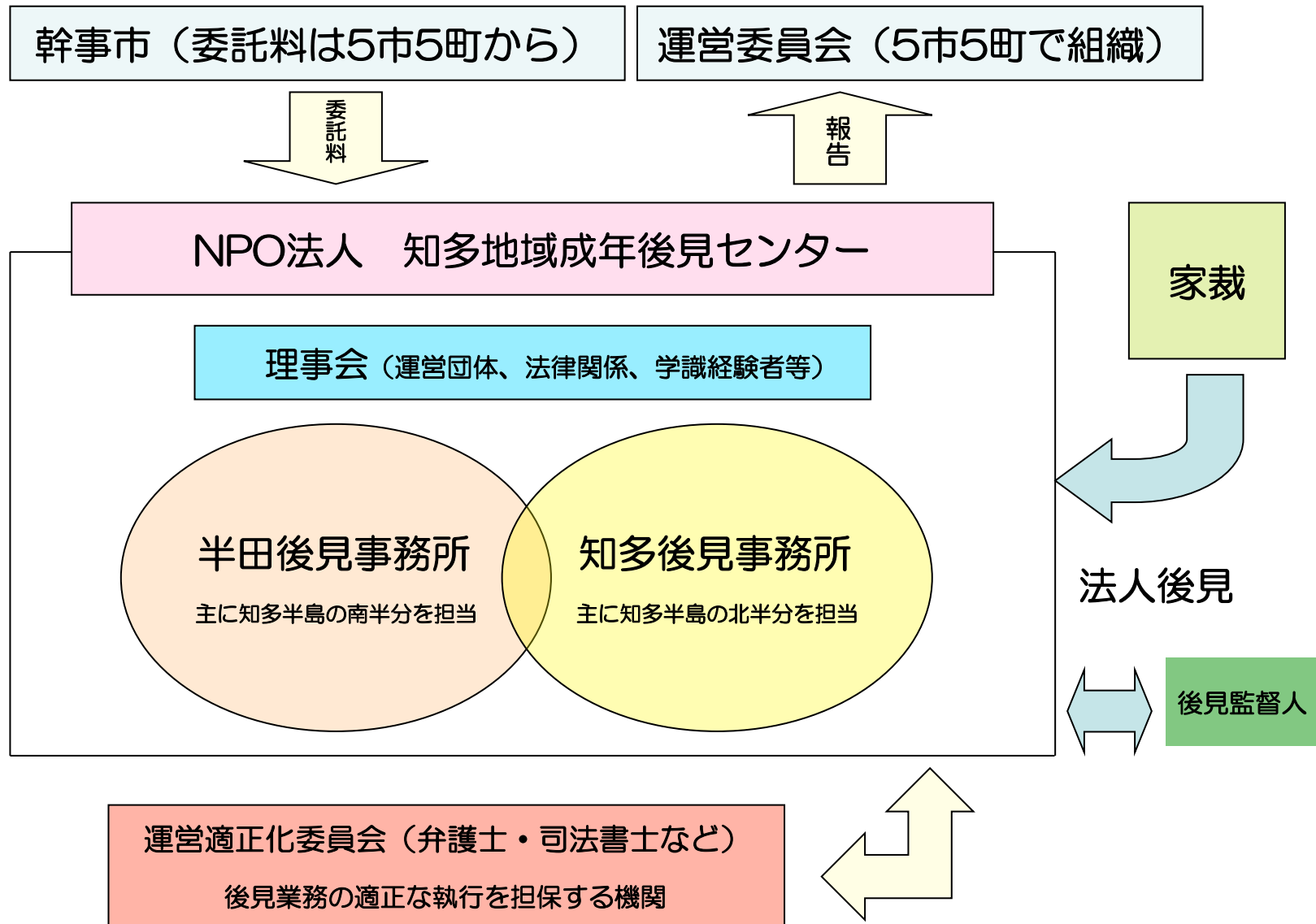
(1) 特定非営利活動法人（NPO法人）として

- 平成19年11月 認可申請
- 平成20年 1月 認証
- 平成20年 2月 法人登記
- 平成20年 4月 本格的に事業展開

(2) 財源

- NPO法人としての会費
- 知多管内5市5町からの委託料 約2,500万円（初年度）
（均等割り10/100 人口割り90/100）
約2,800万円（3年目より）
（均等割り 10/100 人口割り70/100
受任件数割り 20/100）
約3,200万円（5年目より）
約3,900万円（7年目より）

(3) 知多地域成年後見センターの体制図



(4) 事務所と担当地域

○ 半田後見事務所…雁宿ホール（半田市）

- ・阿久比町、半田市、武豊町、
美浜町、南知多町

○ 知多後見事務所…

知多市福祉活動センター（知多市）

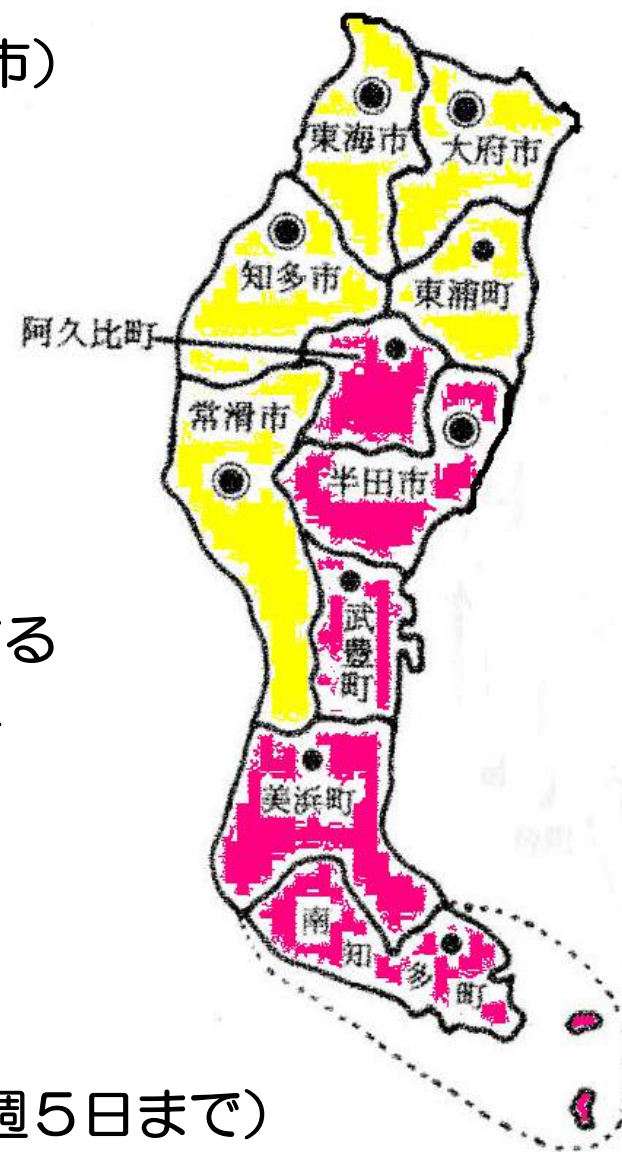
- ・東海市、大府市、知多市、
東浦町、常滑市

※担当地域は、社会福祉協議会が実施する
日常生活自立支援事業（旧 地域福祉
権利擁護事業）と同じ

(5) 職員体制

○ 正規職員 9名（1名産休）

非正規職員 18名配置（月1回から週5日まで）



知多地域成年後見センターの 業務と現状

1 知多地域成年後見センターの主な業務

(1) 法人後見受任

- 主に低所得者世帯を対象
- セーフティネットの役割
- 当初40名を受任予定（知多管内5市5町の委託事業内）

(2) 相談

- 成年後見制度に関する相談
- 弁護士、司法書士などへのケース紹介
- 関係機関とのカンファレンスへの参加
- 巡回相談 毎週木曜日実施

(3) 普及啓発

- 一般市民の理解促進と目的としたイベント等の開催
- 市民後見人等の養成を目的とした講座等の開催

2 知多地域成年後見センターの業務実績

(1) の1 法人後見受任

- ・受任件数（平成21年3月末日現在）

後見類型... 15件

保佐類型... 5件

	後 見				保 佐				合計
	高齢	知的	精神	計	高齢	知的	精神	計	
在宅	1	0	0	1	0	1	1	2	3
病院・施設	8	3	3	14	1	1	1	3	17
合計	9	3	3	15	1	2	2	5	20

(1) の2 法人後見受任

- 受任件数（平成22年3月末日現在）

後見類型...36件

保佐類型...16件

	後 見				保 佐				合計
	高齢	知的	精神	計	高齢	知的	精神	計	
在宅	2	0	2	4	3	3	3	9	13
病院・ 施設	21	6	5	32	3	2	2	7	39
合計	23	6	7	36	3	4	3	16	52

(1) の3 法人後見受任

・受任件数（平成23年3月末日現在）

後見類型...56件

保佐類型...29件

補助類型... 1件

	後 見				保 佐				補 助				合計
	高齢	知的	精神	計	高齢	知的	精神	計	高齢	知的	精神	計	
在宅	4	2	1	7	3	4	6	13	0	0	0	0	20
病院 ・ 施設	36	6	7	49	5	4	7	16	1	0	0	1	66
合計	40	8	8	56	8	8	13	29	1	0	0	1	86

(1) の4 法人後見受任

・受任件数（平成24年3月末日現在）

後見類型...97件

保佐類型...46件

補助類型... 8件

	後 見					保 佐					補 助					合計
	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	
在宅	6	6	4		16	5	8	8		21	2	1	0		3	40
病院 ・ 施設	62	11	5	3	81	13	5	6	1	25	2	1	2		5	111
合計	68	17	9	3	97	18	13	13		46	4	2	2		8	151

(1) の5 法人後見受任

・受任件数（平成25年3月末日現在）

後見類型...141件

保佐類型...59件

補助類型...11件

	後 見					保 佐					補 助					合計
	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	
在宅	8	11	3		22	9	8	9		26	2	1	2		5	53
病院 ・ 施設	69	22	19	9	119	10	9	13	1	33	1	2	1	2	6	158
合計	77	33	22	9	141	18	13	13	1	59	3	3	3	2	11	211

(1) の6 法人後見受任

・受任件数（平成26年3月末日現在）

後見類型... 155件

保佐類型... 63件

補助類型... 12件

	後 見					保 佐					補 助					合計
	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	
在宅	7	15	3		25	9	9	0 ¹	1	29	1	3	2	1	7	61
病院 ・ 施設	75	25	22	8	130	9	3 ¹ ₉	11	1	34	1	1	1	2	5	169
合計	82	40	25	8	155	18	22	21	2	63	2	4	3	3	12	230

(1) の7 法人後見受任

・受任件数（平成27年3月末現在）

後見類型...173件

保佐類型... 101件

補助類型... 22件

	後 見					保 佐					補 助					合 計
	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	高 齢	知 的	精 神	そ の 他	計	
在 宅	12	17	5		34	21	13	18	1	53	4	3	3	1	11	98
病 院 ・ 施 設	73	32	25	9	139	19	13	13	3	48	2	5	1	3	11	198
合 計	85	49	30	9	173	40	26	31	4	101	3	3	3	2	22	296

(2) 相談・支援

相談・支援件数総数…20年度	1, 821件
21年度	3, 642件
22年度	3, 171件
23年度	4, 903件
24年度	3, 798件
25年度	2, 853件
26年度	4, 732件

(3) 普及啓発

・後見人サポーター研修講座

平成20年度は半田市・知多市で開催	約100名参加
平成21年度は武豊町・東海市で開催	約60名参加
平成22年度は阿久比町・常滑市で開催	約55名参加
平成23年度は美浜町・大府市で開催	約61名参加
平成24年度は東浦町・南知多町で開催	約74名参加
平成25年度は半田市・知多市で開催	約55名参加
平成26年度は武豊町・東海市で開催	約49名参加

・出前講座 関係団体

- 行政職員研修

毎年2回 行政職員向けの講座

(対象が、福祉課、税務課、市営住宅関係、水道課、
行政が委託している包括支援センター、
障害者相談支援センター等)

- フォーラム等の開催

成年後見講演 専門学校講師 渡邊哲雄氏

成年後見講談 講談師 神田織音氏

成年後見落語 落語家 桂ひな太郎氏

成年後見寸劇 当法人の関係者による劇

知多地域成年後見センターの特徴

1 NPO法人、社会福祉協議会、行政の協働事業

(1) 全国的にも珍しい展開

2 知多管内5市5町行政の広域的な事業受託

(1) 単独市町として実施困難な事業実施が可能

(2) 成年後見関係を含め権利擁護関係の無料相談も可能

(3) 委託料により、職員の身分も財政的に保障される

3 運営委員会の開催

- (1) 知多管内5市5町の福祉行政担当で構成
- (2) 定期的な開催（年4回開催予定）
- (3) 委託事業の業務をチェック

4 運営適正化委員会の開催

- (1) 弁護士、司法書士、社会福祉士、
精神保健福祉士で構成
- (2) 定期的な開催（年4回開催予定）
- (3) 後見業務等のチェック

5、知多5市5町で各種の委員を務める

- 障害者地域自立支援協議会
- 虐待防止連絡協議会
- 地域福祉計画策定委員
- 障害者福祉計画策定委員

これらの、委員会に関わることで
地域に権利擁護の意識を根付かせる
きっかけになる。

6 独自の支援員の養成

- 法人後見受任のお手伝い
- 法人後見受任組織の非常勤職員

(1) 成年後見サポーター研修講座



(2) 権利擁護サポーター講座



(3) 法人でアルバイトとして試してみる

7 職員の内部研修と外部研修、 積極的な研修会・啓発活動の実施

研修・自己研鑽の場となる機会

- ①成年後見サポーター研修
- ②成年後見制度 専門支援員養成研修
- ③月4回のミーティング
- ④成年後見フォーラム
- ⑤行政職員研修
- ⑥成年後見に関する各種講師
- ⑦外部の研修・フォーラムに参加

知多地域成年後見センターの今後

1 財源の確保

- (1) 知多5市5町行政からの委託料の増額
- (2) 会費等の依頼
- (3) 助成団体への助成金申請

安定した財源を確保するにあたり、センター職員の身分の保障もでき、継続的な業務が展開できる。

また、行政からの委託料だけではなく、NPO法人としての一面も前面に出し、新規事業の取り組みも積極的に展開する。

この、継続的または新規事業を展開することにより、地域におけるセンターの理解も広まり、賛同いただける方も増え、会費等の協力をいただけることを期待している。

2 普及啓発の充実

成年後見制度利用促進を図るため、普及啓発事業を進めているが、今後も幅広く啓発をしていきたい。関係機関等はもちろんのこと地域での小グループの活動の場にも積極的に足を運んでいる。支援員養成で、発掘された人材の活用も考えている。

3 成年後見の担い手の育成

今後、ますます制度利用者は増大することは予想される。制度を必要とする方に迅速に対応するために、センター職員の増員も検討したいが、財源等の問題で限界がある。この問題を解決することと、制度の普及啓発の一環としても、制度の担い手の確保は急務である。支援員の活用をシステム化していく必要が見えてきた。